

## 施設の管理者の皆様

### 新型コロナウイルス感染症により

#### 医療機関向け個人防護具（PPE）等が不足している場合の物資の提供について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増しております。

各施設等で備蓄している個人防護具が不足している際の防護具の確保に向けた情報を提供します。

#### 1. 札幌市の医療機関の方

市の保健所医療対策室の疫学調整担当課で、備蓄している物品を支給しています。

TEL : 011-778-6363

[医療機関向け個人防護具\(PPE\)等の物資提供・支援／札幌市 \(city.sapporo.jp\)](http://city.sapporo.jp)

#### 2. 札幌市以外の医療機関の方

医療用物資については、G-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報システム）のWEB調査を活用し、備蓄量が不足している医療機関から要請があった場合には、緊急用に対応が行われています。

- ・配布される医療用物資（サージカルマスク、N95 マスク等、アイソレーションガウン及びフェイスシールド）
- ・数日以内に配布

厚生労働省 G-MIS 事務局 TEL : 0570-783-872

※ また、明日にでも物品が必要という緊急時については、北海道庁の保健福祉部内にあるワクチン班市町村支援担当者に相談することができます。

# 医療用物資の緊急配布の見直し

- 医療用物資については、G-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報交換システム）のWEB調査を活用して、備蓄量が少なくなっている医療機関から要請があった場合、緊急配布の対応を行っています。
- 幅広い医療機関のニーズに迅速に対応する仕組みを構築するため
  - ・これまで毎週1回水曜日に対応してきたものを、毎日対応することとし、
  - ・また、これまで物資の備蓄見通しが「1週間以内」の医療機関を対象としてきたものを、備蓄見通しが「2～3週間以内」の医療機関にも拡大するという見直しを行います。（2020年7月1日（水）～）

## 緊急配布（SOS）の見直し

- 緊急配布（SOS）の対象となる医療機関は、次の①～③のいずれの要件も満たすことが必要。
  - ①欠品等により自ら調達できない
  - ②新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）を受け入れる医療機関、またはPCR・抗原検査を実施する（検体採取を含む）医療機関
  - ③要請する医療用物資の備蓄見通しが1週間以内  
又は2～3週間以内
- 上記の要件を満たす医療機関は、毎日、緊急配布（SOS）の要請を行うことができる。
- 対象となる医療用物資はサージカルマスク、N95マスク等、アイソレーションガウン及びフェイスシールド。

- 医療機関から緊急配布（SOS）の要請があった場合、1～3営業日程度で、必要な医療用物資（サージカルマスク、N95マスク等、アイソレーションガウン及びフェイスシールド）を配布する。

